

年 月 日

愛 知 県 排 水 設 備 工 事 責 任 技 術 者
 変 更 届

(あて先)
 愛知県下水道協会会長

(申請者) 登録番号 第 _____ 号
 氏 名 _____ ⑩

愛知県下水道協会排水設備工事責任技術者試験及び更新講習等実施要綱第16条第4項の規定に基づき、下記のとおり変更の届出をします。

記

変 更 事 項	ふりがな 氏 名	変更後	
		変更前	
	住 所	変更後	〒 _____ (アパート・マンション名)
		変更前	〒 _____ (アパート・マンション名)
変 更 日		年 月 日	
電 話 番 号		(自宅)	(携帯電話等)

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

愛知県排水設備工事責任技術者の住所・氏名の変更について

・責任技術者の自宅の住所(住居表示の変更も含む)が変更になった場合は①及び②を、婚姻・養子縁組等により氏名が変更となった場合は、①、②及び③を当協会に対して、持参又は郵送により提出してください。

・責任技術者が、当協会の定める所定の届出書を、所定の方法で提出しない限り、責任技術者の氏名・住所の変更は、受理されません。責任技術者が、所定の書面を用いないで、単に、口頭による報告、電話・FAX・Eメール等による報告、所定外の書面による報告をただけでは変更されません。必ず、所定の書面に、所定の添付書類等を添えて届出を行って下さい。

(例:「愛知県排水設備工事責任技術者更新講習受講申込書」「更新講習欠席届兼登録申請書」「合格証再交付申請書」を提出した責任技術者が、当該書面に、変更後の新氏名、新住所を記入したとしても、それだけでは、氏名・住所の変更は受理されません。)

なお、行き違いにより、既に変更届を提出済みである場合には、当協会にて確認しますので、ご連絡ください。

① 「愛知県排水設備工事責任技術者変更届」

・「変更日」は住所変更の場合は住民票上の「届出日」等を、氏名変更の場合は婚姻届等の「届出日」等を記入すること。

・登録番号とは、当協会が交付した「責任技術者証」に記載されている9桁の番号で、「19×××××××」「20×××××××」です。

② 「住民票の写し」(コピー可)又は「外国人登録原票の写し」(コピー可)

・「住民票の写し」等は、「愛知県排水設備工事責任技術者変更届」の提出日前3ヶ月以内に取得したものに限り、氏名、現住所、生年月日、性別、従前の住所(前住所)が記載されているもので、その他の事項(本籍、続柄、世帯主等)の記載の有無を問いません。また、コピーをしたものでもかまいません。

③ 「愛知県排水設備工事責任技術者証再交付申請書」

・責任技術者証の記載事項に変更があった場合に提出してください。その他の添付書類については、「愛知県排水設備工事責任技術者証再交付申請書」に準じます。住民票の写し及び外国人登録原票の写しについては、変更届に添付されるため、1部で構いません。

* (更新講習)

責任技術者の有効期限は、試験に合格した日(又は、更新講習を受講した日)から5年経過後の最初に到達する3月31日までです。この有効期限を更新(延長)するには、5年に1度実施される「更新講習」を受講しなければなりません。更新講習を受講すると、責任技術者の有効期間はさらに、5年間延びます。なお「更新講習」を受講しない場合、上記有効期限の経過を以て、責任技術者の資格を喪失します。当協会から5年に1度「更新講習受講のご案内」を、責任技術者ご本人様の自宅宛に郵送しますので、氏名や自宅の住所が変更になった場合、当協会の定める所定の書面にて変更を届け出てください。氏名や住所の変更の届出がないことにより、「更新講習受講のご案内」を、責任技術者の自宅宛に郵送することができず、「更新講習」を受講できなかった場合、当然に資格を喪失することになります。再度、資格を取得するには、改めて責任技術者試験に合格する必要があります。

変更届により収集した責任技術者の個人情報、当協会において、更新講習業務遂行のために利用するとともに、責任技術者については名簿に記載し、責任技術者の管理のために使用します。また、当協会会員たる愛知県下の市役所、町役場において、指定排水設備工事店の指定(指定の取消・停止)その他責任技術者の管理のために使用します。上記以外の、他の目的には使用しません。

問い合わせ・提出先

〒453-0016

名古屋市 中村区 竹橋町35番22号 (名古屋上下水道総合サービス株式会社内)
愛知県下水道協会 愛知県排水設備工事責任技術者試験等運営委員会事務局分室

TEL052-459-0357 FAX052-300-8933

下記の宛先を、切り取って、のりで、申込書類を提出する封筒の表面に貼り付けてください。

(宛先)

〒453-0016

名古屋市 中村区 竹橋町35番22号
(名古屋上下水道総合サービス株式会社内)

愛知県下水道協会 愛知県排水設備工事責任技術者試験等
運営委員会事務局分室 行